

第3期

普及啓発リーフレット

「学ぶ土台づくり」推進計画

目指す子供の姿

元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく
“みやぎっ子”

～遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ～



宮城県では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭・幼稚園・保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指しています。

平成 30 年 3 月
宮城県・宮城県教育委員会

目標① 親子間の愛着形成の促進

施策1：親子のかかわりの促進（重点事項）

施策2：親の学びと育ちを支援する環境づくり

子供の心の健全な発達のためには、子供が自らへの信頼感（自己肯定感）をもつことが必要です。自己肯定感は、乳幼児期において、保護者と子供との間で形成される愛着関係（親子間の愛着形成）の中から獲得していくと言われています。

親子間の愛着形成は、子供の心の健全な成長・発達に大きな役割を果たします！

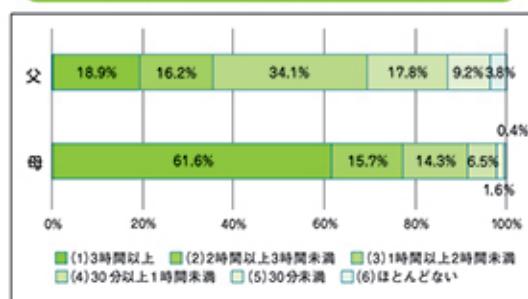
愛着形成ってどうするの？

親子でふれあうことが愛着形成につながります。
ふれあい方はたくさんあります！



物事に積極的に
かかわろうとする姿勢を
育みます。

平日に子供とふれあう時間



今後の方向性

各家庭において、親子がふれあう時間や機会を増やすとともに、限られた時間の中でも、ふれあいの内容を充実させる必要があります。

「親子間の愛着形成の促進」を図るために家庭でできる取組

- 「目と目を合わせた子供との会話」「声掛けをすること」が大切です。
- 子供と一緒にいるとき（遊びなどでかかわっているとき）は、ビデオやテレビを消すこと、スマートフォンなどの操作をしないことが大切です。
- 毎日少しずつでも「読み聞かせ」など身近なふれあいを行うことが大切です。
- 家族の一員として、できることからお手伝いを積極的にさせることができます。
- 父親が子供に積極的にかかわっていくことが大切です。

目標② 基本的生活習慣の確立

施策3：社会総がかりの取組による基本的生活習慣の確立（重点事項）

施策4：体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立

施策5：ライフ・ワーク・バランスの促進

基本的生活習慣は乳幼児期に培われ、日常生活における周囲からの模倣を通して身に付きます。子供が基本的生活習慣を身に付けるためには、親がその意義を理解し、自ら規則正しい生活を送るよう努める必要があります。

食事・睡眠などの**基本的生活習慣**は、子供の健やかな成長につながります！

基本的生活習慣ってどう身に付けるの？

「やりなさい」ではなく、**親子で一緒に行うことが**身に付くポイントです！

学力や体力にも
影響があります。



生活習慣の確立に向けたかかわりを通して、心身のバランスの取り方や家族・周囲との良好なコミュニケーションなども身に付けさせてくれます。

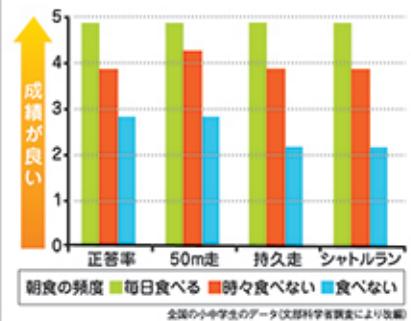


「基本的生活習慣の確立」を図るために家庭でできる取組

- 親子の間で寝る時刻を決め、毎日遅くとも夜9時には就寝させることが大切です。
- 毎日、主食・主菜・副菜など栄養バランスのよい食事〔朝食〕を摂ることが大切です。
- 毎日、外遊びや運動を通じて体を動かす習慣を身に付けることが大切です。

朝食の頻度と心身の発達

朝食は**学力や運動能力**に大きく影響します。毎日朝食を食べる子供は学力や運動能力が高い傾向にあり、朝食を食べない子供は学力や運動能力が低くなることが分かっています。



今後の方針

家庭への啓発を行うとともに、
ライフ・ワーク・バランス※を促進し、
社会全体で基本的生活習慣の確立に向けた取組を進めています。

※ライフ・ワーク・バランス
本計画は幼児期の子供を対象とし、「学ぶ土台」として、より家庭生活が重要であるという考え方のもとに取り組むことから、独自に「ライフ・ワーク・バランス」という言葉を使用する。

目標③ 豊かな体験活動による学びの促進

施策6：人とかかわる体験の充実（重点事項）

施策7：遊びの環境づくり

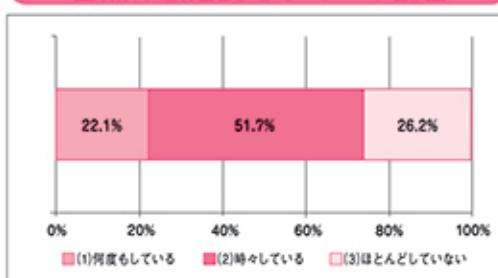
思いやりの心、約束を守ること、生命や自然の大切さなどは、教えられて学習するものというより、むしろ、体験を通じて自らが気付き、実感することによって、初めて習得できるものです。また、様々な体験を積み重ねることにより、自ら考え、自ら行動する姿勢を身に付けることができるようになります。

様々な**体験活動**を通して、道徳性や社会性、自発的な意欲などが育まれます。

幼児期に行う体験って？

幼児期に行う体験は、**人とのかかわりや遊びを中心とした活動**であり、子供はこれらの体験活動を通して、社会生活を営んでいく上での原点となるものを獲得していきます！

自然体験活動をしている割合



今後の方向性

地域の資源や人材を活用し、身近な地域における体験活動機会の拡充を図るとともに、取組の周知を行っていきます。



※体験活動の一例です。

「豊かな体験活動による学びの促進」を図るために家庭でできる取組

- 子供と一緒に外へ出かけてみることが大切です。
- 年齢の違う人とふれあうことが大切です。

目標4 幼児教育の充実のための環境づくり

家庭、地域社会、教育現場、行政など、相互の連携強化を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上を図り、幼児教育の充実に向けた環境づくりを進めます。

子供の日々の生活や発達・学びの連続性を確保するとともに、その成果を円滑に就学後へ引き継いでいくことが大切です。



施策8：幼児期の教育・保育の質の向上（重点事項）

- (1) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上
 - ・ 各種研修会の開催、幼児教育アドバイザーの派遣 等
- (2) 幼児教育の推進に向けた体制づくり

施策10：特別支援教育の推進と理解の促進（重点事項）

- (1) 特別な支援を必要とする子供の早期発見のためのシステムづくり
- (2) 特別な支援を必要とする子供への適切な支援

施策9：保幼小の連携と小学校への円滑な接続（重点事項）

- (1) 学びの連続性を踏まえた取組の推進
 - ・ 合同研修会の開催、小学校区を基本とした保幼小連携の促進 等
- (2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進

施策11：地域における支援体制の充実

- (1) 地域資源・人材の活用とネットワークづくり
- (2) NPO等との協働

これらの取組を行っていきます！

目指す子供の姿の実現に向けた4つの目標

目標① 親子間の愛着形成の促進

目標② 基本的生活習慣の確立

目標③ 豊かな体験活動による学びの促進

目標④ 幼児教育の充実のための環境づくり

計画の期間

平成30年度～平成32年度

県民総がかりによる幼児教育の展開

幼児教育に関係する主体がそれぞれの役割を的確に果たしつつ、連携・協力を図りながら、社会総がかりで次世代を育てる幼児教育を展開します。

各主体に期待される役割

家庭の役割

教育の基盤は家庭であることを認識し、主体的に子供の教育を行うとともに、**家庭の教育力の向上**に努めます。



〈家庭の取組〉

- 親子のふれあいにより、子供の心身の安定を図ります。**目標①**
- 子供と一緒に基本的生活習慣の定着を図ります。**目標②**
- 様々な体験活動の機会をつくります。**目標③**



地域社会の役割

「地域の子供は地域で育てる」との視点に立ち、**地域の教育力の向上**に努めます。

〈地域社会の取組〉

- 遊びの場や体験の場を提供します。
- 様々な人とのかかわりの機会を提供します。
- 子育て支援のネットワークを構築します。**目標④**

公共施設（児童館、図書館等）地域コミュニティ、放課後児童クラブ、子供会、子育てサポート、NPO等

教育現場の役割

幼児教育を担う役割の重要性を認識し、**幼児教育の質の向上**に努めます。

〈教育現場の取組〉

- 親子間の愛着形成や基本的生活習慣の大切さを家庭へ啓発します。**目標① 目標②**
- 地域人材・資源を活用します。**目標③**
- 「幼稚園教育要領」等に基づいた教育・保育の充実を図ります。
- 家庭と地域をつなぐとともに、最も身近な子育て支援の場としての役割を担います。
- 幼稚園・保育所・認定こども園等の横のつながり、小学校との縦のつながりを大切にします。
- ※小学校は、幼児教育について理解を深め、学びの連続性を意識した連携を図ります。



行政の役割

幼児教育の重要性について広く周知を図るとともに、幼児教育に関係する団体等と連携・調整の上、**様々な施策を展開**します。

親の学び研修会の開催



ルレブルの推進



自然の家での体験活動



保幼小連携の研修会



編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/manabudodai/>

検索

学ぶ土台づくり

計画の全文は、上記ウェブページに掲載しています。ぜひご覧ください。